

令和3年9月3日

厚生労働大臣

田村 憲久 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国ホームヘルパー協議会
会 長 田 尻 亨

日本ホームヘルパー協会
会 長 青 木 文 江

公益社団法人日本介護福祉士会
会 長 及 川 ゆりこ

長期化するコロナ禍への対応に関する要望

現在、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況下において、在宅ケアの最前線を担うホームヘルパーは、自身の感染や利用者間の感染を媒介してしまうことへの不安を抱えつつも、感染対策を徹底し、利用者の重度化防止、自立支援に向けてサービスを継続しています。

また、通所介護事業所等が休業した場合や、感染して自宅療養する要介護高齢者や障がい（児）者へのサービスの提供など、在宅ケアの最後の砦としての役割が期待されています。

そのような中、衛生用品や人件費、通信費等の感染症対策のかかり増し経費が発生しており、ホームヘルパー自身の肉体的・精神的負担も増加しています。

今後も、ホームヘルパーが安全にサービスを提供し、利用者も住み慣れた地域の中で安心してサービスを受けられるようにするため、下記の事項について要望します。

記

長期化するコロナ禍でも利用者が安心して訪問介護のサービスが受けられるように、介護報酬における「新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価」を本年10月以降も継続してください。